

市独自で子ども1人あたり1万円を給付します 子育て世帯への臨時応援給付金

■対象

児童(市に住民票がある18歳以下の方)を養育し、次のいずれかに該当する保護者

- ① 11月分児童手当・特例給付を受給
- ② 10月31日時点で高校生など(平成16年4月2日～平成19年4月1日に生まれた児童)を養育
- ③ 11月1日～令和5年4月1日に生まれた新生児を養育
- ④ 11月1日～令和5年3月31日に転入した対象児童を養育
- ⑤ 公務員で対象児童を養育

■申請期限

令和5年4月14日(金)

■申請方法

- ▶対象①に該当する方...申請不要
児童手当受給口座へ12月中旬振込予定です。
- ▶対象②、③、④、⑤に該当する方...申請が必要
12月下旬に申請書を送付予定です。
詳しくは市ホームページをご覧ください。

■申請窓口(平日8:30～17:15)

- ・子ども課(小川総合支所2階)
※水曜のみ19:00まで延長
- ・福祉事務所美野里支所(市役所本庁1階)
- ・玉里総合支所総合窓口係

詳細はこちら



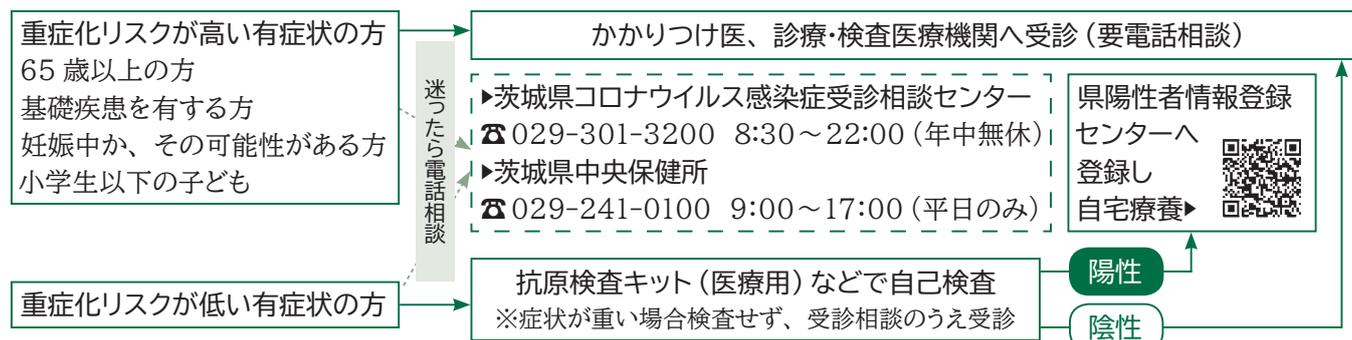
問い合わせ 子ども課 子ども育成係

☎ 0299-48-1111 (内線 2241・2242)

発熱時の受診方法・診療時間外の相談窓口

より重症化リスクの高い方が適正な医療を受けられるよう、年齢などに応じた受診にご協力をお願いします。

■発熱時の受診の流れ



■診療時間外の相談窓口(24時間365日受付)

▶電話相談

- ・茨城おとな救急電話相談(15歳以上) # 7119 または ☎ 050-5445-2856
- ・茨城こども救急電話相談(14歳以下) # 8000 または ☎ 050-5445-2856

▶インターネット相談

- ・全国版救急受診アプリ「Q助」
症状を選択し、救急度や対応を検索できます。



- ・こどもの救急(生後1か月～6歳児向け)
受診の判断の目安を調べられます。



問い合わせ 四季健康館 ☎ 0299-48-0221



★訪問介護スタッフ募集★

《常勤》

- ◎8時～19時の間
- ◎月170h程度
- ◎4週6休以上

《非常勤》

- 8時～19時の間で1日3時間かつ週1日以上働ける方

サービス提供地域: 小美玉市・石岡市一部

〒319-0111 小美玉市中野谷501-14 メゾン石塚C号
ニチケアセンター小美玉 TEL0299-56-2158